

高齢者お困りごと支援事業

高齢者お困りごと支援事業は、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日々のちょっとした困りごとを地域の支えあい活動により解決していくものです。社会福祉協議会が窓口となり、「ちょっと困ったなあ…」という高齢者と、「少しだったら手伝えるよ!」という支援者をつなぎ、ちょっとしたお困りごとの解決をめざします。

【依頼人になれる人は?】※下記の2つに該当する方

- ・伊万里市内に住んでいる方
- ・概ね75歳以上の高齢者のみの世帯の方(一人暮らし高齢者を含む)

【どうすれば依頼人になれる?】

まずは社会福祉協議会にご連絡ください。職員が自宅を訪問し、詳しい説明と利用登録を行います。

【どんなことを手伝ってもらえる?】

電球の交換やゴミ出し、大きな家具や荷物の移動、日用品の買い物、草刈りなど、日々の生活の中で「ちょっと困ったなあ」というときのお手伝いです。

15分以内で行える簡易的な生活支援を基本としています。

ボランティアはプロではありませんので、ご希望に沿えない場合があります。

また、依頼があっても、ボランティアの方を見つけられないこともあります。

【お金はいくらかかる?】

利用料は1回の活動(概ね15分以内)につき100円と、作業にかかる実費を負担していただくことになります。料金は依頼者から支援者へ直接支払っていただきます。

- *金額
- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 電球や蛍光灯の交換…………… | 100円 |
| ゴミ出しや家具の移動など…………… | 100円 |
| 自宅敷地内の草むしり(15分以内)…… | 100円 |
| 自宅敷地内の草刈り(15分以内)……… | 500円(100円+燃料費等実費400円) |
| 日用品の買い物…………… | 300円(100円+交通費200円) |

※1世帯が利用できる回数は月3回までです。

支援者も募集しております!

当事業にご賛同いただき、「ちょっと空いた時間なら手伝えるよ!」という支援者の方も随時募集しております!本会にて支援者登録をしていただき、利用者から依頼があった際に、職員よりご連絡させていただく流れとなります。

※ボランティア活動保険の加入をしていただきます。保険料は本会が負担します。



【お問い合わせ先】

伊万里市社会福祉協議会(市民センター内)

TEL 0955(22)3931

FAX 0955(22)3932